

デジタル採点システム使用契約 仕様書（案）

1 概要

- (1) 件名
デジタル採点システム使用契約
- (2) 目的
教員の採点時間・得点集計時間を削減し、時間外在校等時間を減少させること。
- (3) 履行期間等
契約期間：契約締結日から令和11年3月31日まで
使用期間：令和8年4月20日から令和11年3月31日まで
- (4) 履行場所
岡山市立中学校・義務教育学校・高等学校

2 システム概要

受託者は、各学校で実施するテストにおいて、生徒が手書きで解答用紙に記入した答案（解答用紙は教員が独自に作成したものなどを含む。「解答用紙」は生徒が解答を記入する前の用紙のことを指すものとし、解答を記入したものは「答案」という。以下、同様とする。）を、教員がスキャナーで画像データ又はPDFデータ化し、採点システムにそのデータを登録することで、パソコン画面で、答案の採点及び得点集計ができるシステムを提供する。

3 システム使用環境等

- (1) 使用対象とライセンス数
使用対象校は中学校37校、義務教育学校（後期課程）1校、高校1校の計39校39ライセンスとする。
使用対象者は使用対象校の教員全員とし、教員の増減による費用変動は無いものとする。
- (2) 使用環境
使用対象校の教職員が使用するすべての校務用パソコンで使用できるものとする。パソコンの使用環境等の詳細は次のとおりとする。
 - ア 基本OS: Windows11 Education
 - イ ブラウザ: Microsoft Edge (Chromium版) 又は Google Chrome
 - ウ 使用方式: Web方式（システム使用のショートカットを準備するなどにより使用可能であり、ソフトウェアのインストールが不要であること）
 - エ 通信規則/通信プロトコル: HTTPSのみ
 - オ スキャナ: 学校にあるものを使用する（読み取り解像度: 200dpi以上）
 - カ アプリケーションを複数使い分けることなく、1つのシステムで操作が完結すること。
 - キ 第三者がアクセスできないようIP制限を行うこと。また、令和10年10月にネットワークの構成変更が予定されており、グローバルIPアドレスの変更（39校）が必要となるため、それに対応すること。なお、アクセス可能な端末のグローバルIPアドレスは、契約後、岡山市教育委員会が提示する。
 - ク メンテナンス処理を除き、原則として、24時間、年間を通じて使用できること。

4 システム機能提供要件

次のような機能を実現できるシステムであること。

- (1) 生徒・教員データ管理
 - ア 生徒・教員情報の追加・削除・編集ができ、またこれらが一括でも可能であること。
 - イ 生徒に任意のグループを設定し、グループ別に答案の取り込み・採点を行えること。
 - ウ 生徒の転出入がある場合、答案取り込みに支障がないよう工夫されていること。
- (2) 事前設定機能
 - ア システムへ取り込む答案の用紙サイズ・枚数・表裏有無には制限がないこと。
 - イ 解答用紙のフォーマットは、教員が自由に設計できること。
 - ウ 模範解答（白紙答案）の解答枠を自動で認識・作成が可能であること。

- エ 模範解答画像に直接、解答欄位置・設問番号・配点・観点を設定できること。
- オ マークシート方式の解答欄が記述式と混在して使用可能のこと。専用紙が不要であり、範囲選択により一括でマーク枠設定が可能のこと。

- カ 設定内容は採点中・結果出力後でも採点結果を保持した状態で変更可能のこと。

(3) スキャンデータ取り込み機能

- ア 各生徒につき複数枚および両面答案の取り込みができること。
- イ 傾きやズレ、天地逆転となった答案を、自動補正する機能を有すること。
- ウ 答案の割り当て生徒を画面上で確認し、割り当てを変更できること。
- エ 欠席した生徒には答案を取り込まない設定ができ、後日、欠席生徒分のみを再取り込みできること。
- オ 出席番号を読み取ることで、答案用紙と生徒マスタの自動名寄せが可能のこと。

(4) 採点機能

- ア 生徒ごとの答案を1枚ずつ、また、同一設問の解答を並べて表示して採点できること。
- イ パソコン画面上に表示するシステム上の答案データを拡大縮小することができ、同時に表示可能な解答数を増減できること。
- ウ 統合・分割作業を行うことがなく、設問単位で、全クラス分一斉に採点が可能のこと。また、設問ごとに分担し複数の教職員が同時に採点可能のこと。
- エ キーボードによる採点、クリックによる採点、また、○×一括採点ができ、正誤判定をした記号(○、×または✓、△の場合は部分点として与える点数)が表示されること。
- オ 解答の並び順を、出席番号順・採点結果順・OCR自動認識順から選択できること。
- カ 添削機能を有し、線やコメント等を回答にも表記できること。
- キ システム上の採点による正誤判定と同時に得点集計ができること。
- ク 選択肢の自動採点を行うことができること。また、完答問題にも対応していること。
- ケ 一定時間毎に採点結果の自動保存が可能のこと。

(5) 結果出力機能

- ア 集計した観点・小計別の得点及び合計点、設問データがエクセル等で出力できること。
- イ 採点結果は、スキャンした答案のデータに○、×または△の記号及び線やコメント等が表示され、生徒別にPDFファイルで出力できること。
- ウ 個人成績表をエクセル等で出力できること。
- エ GoogleClassroomやブラウザからアクセスする生徒専用ページ等により答案PDFのデータを直接返却できること。また誤返却を防止する工夫がなされていること。

(6) 分析機能

- ア 設問別の正誤分布や平均点などを、一覧で確認できる画面があること。
- イ 観点別・大問別の平均得点率を、クラス毎に確認できるグラフが表示できること。
- ウ 試験の総合得点率の度数分布を、学年全体及びクラス毎に表示する機能があること。
- エ 生徒個人の成績推移が確認できること。

(7) 高校向け機能

- ア 文部科学省「高等学校の教科・科目構成」を基に、教科マスタが登録してあること。
- イ 学校が自由に科目追加できること。
- ウ 選択科目を生徒に割り当てて、一部生徒の答案アップロードや採点ができること。

(8) 使用説明及びマニュアルの提供

上記のシステム機能について、使用者が事前に操作説明(1年間に1回以上、オンライン等)を受ける機会を提供すること。また、運用、操作に関するマニュアルを電子データ(PDF等)・動画形式の両方で提供すること。

5 セキュリティ対策

受託者は、セキュリティ対策の実施に当たって、実施方法及び設定内容の詳細を岡山市教育委員会(以下、「発注者」という。)と協議の上で決め、必要十分な対策を行うこと。

(1) データセンターその他

- ア データセンターおよびサーバ環境は、日本国内に設置されていること。
- イ 利用における準拠法は日本国法であり、管轄裁判所が日本にあること。

ウ データセンターおよびサーバ環境は、「ISMS クラウドセキュリティ認証 (ISO/IEC27017) を取得」、若しくは「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) クラウドサービスリストに登録されていること」のいずれかを満たすパブリッククラウドサービスを使用すること。

エ 24時間、年間を通じての使用を原則として、定期メンテナンス期間を除き、98%以上の可用性を確保できるハードウェア構成とすること。

オ プログラムのバージョンアップ等保守作業としての計画停止を行う場合は、1週間前までには発注者へ通知すること。また、学校の定期考查に影響が無いよう実施すること。

カ 計画停止の日時等、サービスの稼働状況（メンテナンス等）をログイン画面で表示して周知する機能を有すること。

キ サーバは毎日バックアップを行い、1週間程度毎日データを保持していること。

ク 障害の発生有無について、5分以内の間隔で監視していること。

ケ データセンターとのインターネット通信は、TLS1.2以上により暗号化できること。

コ 保存されるデータは全て暗号化して保存を行うこと。

サ WAFを導入し不正アクセスを検知・遮断すること。

(2) ウイルス対策等

ア 受託者は、適切なウイルス対策及びマルウェア対策を行い、情報の改ざん、誤った経路での通信、毀損及び漏えいなどを防止すること。また、適切な利用者認証に基づく構成管理を行い、採点業務等効率化サービスの動作に必要のないソフトウェアの削除又はサービスの停止を行うこと。

イ 受託者は、ウイルス対策ソフトのパターンファイルを常に最新のものにアップデートすること。

ウ 受託者は、クラウドサーバ含め、サーバ環境（OS、ミドルウェア等）は常に最新の状態を保つこと。

(3) 権限管理等

受託者は、使用者が操作・閲覧等可能な情報の範囲を、当該使用者が所属する学校の生徒に係る情報に限定するような制限を発注者の承認を経て適切に行うこと。最低限度の権限管理として、学校を超えたデータ閲覧が発生しないように、適切なアクセス制限を行える環境とすること。

(4) 情報資産の取り扱い

ア 受託者は、本業務の遂行に当たり発注者の所掌する情報資産の保護（データバックアップを含むものとする。）について万全を期すものとし、その機密性、完全性及び可用性を維持する上で必要な対策を行うこと。

イ 受託者は、本業務を履行する上で知り得た情報を正当な理由なく第三者に与え、本業務の履行目的以外に使用することがないよう関係者に周知徹底し、所要の教育を行うこと。

ウ 採点結果のデータは、契約期間内全てを保存できることとするが、スキャンを行った答案データ及び答案 PDF については、年度移行時に過年度データを削除しても良いものとする。

エ 採点システムサーバ内の採点結果や答案画像はすべて暗号化して管理すること。

(5) リスク管理

ア 受託者は、業務の実施に当たり、本業務に従事する従業員（再委託先等を含む。）若しくは他の者による情報資産の保護（内部セキュリティ対策）に係る体制を整備すること。

イ 受託者は、不正な変更が発見された場合に、発注者と連携して原因を調査・排除できる体制を整備すること。

ウ 受託者は、ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメント規格）を取得していること。

エ 受託者は、ISO/IEC27017（クラウドサービスの情報セキュリティ）を取得していること。

(6) セキュリティポリシーの遵守

本件業務の履行に際しては、岡山市教育情報セキュリティポリシーを遵守するとともに、業務上知り得た情報の持ち出し、目的外使用、第三者への開示及び譲渡等は一切行わないこと。

貸与された資料は、その重要性を認識し、取扱い及び保管を慎重に行うこと。また、本業務において貸与した関係書類は、作業終了後若しくは契約を解除されたとき又は本業務履行上不要になった場合、発注者に返還しなければならない。また、貸与資料の複製物は適切に廃棄す

るなど、受託者の指示に従った処置を行うこと。

受託者は発注者が情報セキュリティに関連する調査、監査等に対応する場合には可能な限り協力をを行うこと。

(7) 廃棄

本委託業務において、クラウド上で管理された情報資産、ハードウェア及び記録媒体を廃棄する際には、データの完全消去(データの完全消去は、OS等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去)又は物理的な粉碎等、復元不可能な処理を施して廃棄すること。本契約終了後など、ハードウェアを本業務以外へ転用する際にも同様とする。また、作業後はデータ消去又はディスクの破壊を証明する書類を作成し、1か月程度を目安に発注者に提出すること。

(8) 個人情報保護

本件業務の契約締結の際には、「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」を発注者と締結すること。

(9) 秘密の保持

本件業務の契約締結の際には、「機密保持の覚書」を発注者と締結すること。

(10) 損害の賠償

本業務遂行中に受託者が発注者若しくは第三者に損害を与えた場合又は第三者から損害を受けた場合は、直ちに発注者にその状況及び内容を書面により報告し、すべて受託者の責任において処理解決するものとし、発注者は一切の責任を負わない。

(11) 協議

本仕様書及び契約書に定めのない事項または疑義が生じた事項については、発注者と受託者の協議により決定すること。

6 その他

(1) システムに不具合が発生した際には、速やかに適切な処置を行うこと。また、学校でのトラブル等が発生した際に相談できるサポート窓口を、以下のように提供すること。

ア メール

24時間、年間を通じて、問合せ専用メールアドレスを用意すること。ただし、時間外受付の問い合わせは翌営業日に一次回答を実施すること。

イ 電話

9時～17時30分までの受付窓口を設置すること。(ただし、土曜日及び日曜日・祝日・年末年始・お盆期間を除く)

(2) 賃貸料の支払方法については、1年を1期4月～6月、2期7月～9月、3期10月～12月、4期1月～3月に分けて支払うこととする。

契約金額を12で除して得た金額を1か月の賃借料とし、契約金額を12で除して得た金額に1円未満の端数が生じる場合は最初の支払い回において支払う。

(3) 企画競争時に提案した内容を実施すること